

令和 7 年 8 月 19 日
石川県農業共済組合

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に係る農業保険の対応について

石川県農業共済組合（NOSAI 石川）では、令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる災害救助法が適用された市に住所を有する農業保険の加入者及び加入予定の方で、保険料等や共済掛金等の支払が困難であることの申出があった方を対象に、払込期限を延長いたします。

また、対面での加入手続が困難な方につきましては、電話等での加入申込みを承ります（申請書類は後日提出いただきます）。

具体的な支払期限の延長の手続、加入申込については、下記グループまでお問い合わせください。

災害救助法適用市町村及び対象地域

令和 7 年 8 月 14 日現在

災害救助法適用市町村

【石川県】 金沢市

本件に関するお問い合わせ先

石川県農業共済組合 石川中央グループ

TEL (076) 239-2555

FAX (076) 203-0031

ホームページ <https://www.nosai-ishikawa.or.jp/>